

福祉サービス第三者評価基準

【 共 通 版 】 H28年4月1日改定

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要</p> <p>理念を軸にぶれない保育を実践したいとの思いのもと、職員からのボトムアップで新たな理念を作成し、保育士の専門的直観を働かす「瞳で感じる保育」を展開している。入園のしおりや園内に理念、基本方針をを掲示し、入園説明会で保護者へ説明している。「瞳で感じる保育」の実践について具体的な指標を設定し振り返りを行うとともに、保護者への周知の状況を把握し、これらの取組の振り返りを行う仕組みの構築が望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要</p> <p>県や町、保育連合会の研修等で社会福祉事業全体の動向について把握するとともに、子育て支援計画のメンバーとして参加することで、地域の各種福祉計画の策定動向と内容や地域ニーズとその変化等を把握し課題を抽出している。法人全体として実施しているこれらの取組を、例えば事業ごとのデータの分析手法を模索・確立するなど、各事業所での取組の深化を期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要</p> <p>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等を分析し、課題を明確にして事業計画でアクションプランとして明示している。また、園長が法人の全体ミーティングで課題の把握検討、その結果を月1回の勉強会で職員へ周知するとともに、事務局長が法人全体の課題についての勉強会を実施することで、経営課題の職員への周知が図られている。職員により理解できるよう、例えば年2回の自己評価の結果を有効活用する等、理念と現状のギャップと言う視点で課題をより具体的にするとともに、職員への課題の周知状況を把握し、これらの取組の振り返りを行う仕組みの構築が望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ Ⓒ
<p>評価概要</p> <p>法人・施設ともに中・長期計画は策定されていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ Ⓒ
<p>評価概要</p> <p>単年度計画は策定されているが、中・長期計画を踏まえたものとはなっておらず、数値目標や具体的な成果なども設定されていない。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <p>事業計画は前年踏襲を基本に、園内で職員に説明し意見を集約したうえで事業所ごとに作成し、行事等の反省を都度実施している。しかし、事業計画の反省については特に実施されていない。各項目について担当を決め、計画的に振り返りを行う仕組みの構築が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・ c
<p>評価概要</p> <p>保護者に対して行事についての説明は行っているが、事業計画全体についての説明は行っていない。保護者等の参加・協力を促す観点から周知の取組を工夫するとともに、保護者の理解度を把握し、取組の良し悪しを振り返る仕組みの構築が望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <p>今回第三者評価を受審するとともに、年に1回自己評価を行っているが、評価結果を組織として分析・検討し保育の質を向上させる段階には至っていない。何らかの形で非常勤まで含めた全職員が参加して結果や原因を分析し、例えば、チェック項目について点数化し、事業目標に○点アップするなどの目標を掲げ、具体的なアクションプランを保育過程や保育計画に反映するなど、保育の質の向上に向けて組織的に取り組む仕組みの構築が望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・ c
<p>評価概要</p> <p>自己評価を行っているが、評価結果を組織として分析・検討し保育の質を向上させるための改善策を策定し実施する段階には至っていない。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <p>施設長は、園の経営・管理に関する方針を年度末の勉強会で周知するとともに、現場を見て必要と判断すればそのつど説明する等、繰り返し理解・周知を図っている。また、有事における施設長の役割と責任についても、不在時の権限委任等を含め運営規程等の各種規程・マニュアルで明確にしている。一方、園長の役割と責任について、保育所内の広報誌等で表明するなどの保護者に周知する取組は展開されていない。法人として園長の役割と責任をより明確にし、保護者に表明する取組が望まれる。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 児童相談所や町が主催する権利擁護や児童虐待防止等の研修会、また鹿児島県・県保育連合会・法人が主催する法令遵守の研修会に職員とともに参加し、自ら遵守すべき法令等を把握するとともに、職員に周知・遵守の具体的な取組を行っている。職員の理解や遵守の状態を客観的に把握する取組が望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 園長は、毎朝、登園する子どもたちの様子を把握、その後各クラスを巡回して保育の様子を観察し、得られた気づきを週1回の昼礼(クラス代表)・月1回の勉強会(常勤全員)でさまざまなチェックリストの作成による見える化を図ったり職員の教育研修に反映させるなど、保育の質向上にリーダーシップを発揮している。職員の育成の視点からも、職員に役割を振り分け保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行う仕組みの構築を期待したい。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 法人で定めた書式にもとづき、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。また、児童発達支援センターとの関係の構築・強化、看護師の配置、保育士の増、ステームコンベクションの導入などハード・ソフト両面から職員の働きやすい環境整備等に具体的に取り組んでいる。次のステップとして、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて組織内の意識を形成し、具体的な取組を展開するための体制構築を期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針は明確になっておらず、人材や人員体制についての具体的な計画も作成されていない。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 人事基準は明確に定められ職員等に周知されており、自己評価を年2回実施している。一方、法人や保育所の理念・基本方針にもとづく「期待する職員像等」は明確になっておらず、職務に関する成果や貢献度等を評価し能力開発や処遇等へ反映する仕組みはない。法人理念や園の保育理念の実現に向けて、「期待する職員像」を明確にするとともに、処遇改善の必要性等を評価・分析しながら、職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりが法人全体として求められる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 運営規程により労務管理に関する責任体制を明確にし、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを毎月確認している。また年1回の職場健診や肺のレントゲン検査、産業医の指導、衛生委員会に主任が出席し園長が衛生管理者を務めるなど職員の心身の健康と安全の確保に努めている。契約職員とは6か月ごと、正規職員とは年度末に個別面談の機会を設け、保育の振り返りや今後の意向の把握を行うとともに、次月のシフトを組む前に個々の予定を把握し勤務への個人の意向を反映するなどワークライフバランスの実現に努めている。これらの取組から得られた気づきを、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映・実行し、法人・園の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりの取組につながることを期待したい。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・ ③
<p>評価概要</p> <p>組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標を設定してその結果を評価し、職員の育成につながる仕組みは構築されていない。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・ ③
<p>評価概要</p> <p>保育所が目指す保育を実施するための「期待する職員像」は明示されておらず、その実現に向けた教育研修計画も策定されていない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ ③ ・c
<p>評価概要</p> <p>個別の職員の専門資格の取得状況は把握されているが、知識や技術水準については把握されていない。また、OJTは行われているが、個別の知識・技術を把握し個別ニーズにもとづいて実施するには至っていない。外部研修への派遣も含め、法人全体として「期待する職員像」や評価により把握した個別ニーズにもとづき効果的な教育研修を実施する仕組みの早急な構築が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ ③ ・c
<p>評価概要</p> <p>依頼があると積極的に受け入れているが、マニュアル・プログラムなどは整備されておらず、指導者に対する研修も実施されていない。専門職種の特性に配慮したマニュアル・プログラムの早急な整備が望まれる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ ③ ・c
<p>評価概要</p> <p>法人、保育所の理念や基本方針、提供する保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報等をホームページや園内に掲示するとともに、園便りを和泊町社会福祉協議会や他の福祉事業所、保護者に配布しているが、苦情・相談の体制や内容、改善・対応の状況については公表していない。苦情・相談の体制や内容、改善・対応の状況についてはもちろんのこと、法人・園の存在意義や役割を社会・地域に対して積極的にアピールする取組を期待したい。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ ③ ・c
<p>評価概要</p> <p>事務、経理、取引等について内部監査を実施するとともに、公認会計士による監査を年1回実施している。事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌、権限・責任は明確にされているが、職員等に周知するには至っていない。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流, 地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要</p> <p>地域との関わり方についての基本的な考え方を理念・運営方針に明示し、町や社会福祉協議会の行事等を玄関横に提示している。南洲祭、高齢者施設の訪問、敬老会等の際には職員が同行し、参加を支援している。また、障害を持つあるいは疑われる子どもについては、児童発達支援センター3事業所と連携しながら療育支援に取り組んでいる。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要</p> <p>サッカー教室や絵本の読み聞かせのボランティアを受入れるとともに、中学生・高校生の職場体験学習の受入も行っている。ボランティア受入れや学校教育等への協力についての基本姿勢を明文化するとともに、ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関するマニュアルの整備が望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要</p> <p>地域の関係機関・団体について週1回の勉強会や個別のケースについての報告等で職員間での情報共有を図るとともに、児童発達支援センター、保健センター、町民支援課などと日常から様々なやりとりを行っている。また、年1回の要保護児童対策協議会や児童相談所と定期的な連絡会を開催し、さらにケース会議を実施する等個々のケースに応じた取組も展開している。個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成するなど、見える化する取組を期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要</p> <p>和泊幼稚園との交流保育や地域の高齢者とのふれあい交流で世代間交流を図るとともに、地域の子育て家庭に園庭を開放、その際に育児に関する相談等に応じるなど、園が有する機能を地域に還元する取組が展開されている。また、徳洲会病院の言語聴覚士による講演や児童発達支援事業所による療育をテーマにした講演会の開催、地域おこしのための映画の上映会やコンサートの開催など地域の活性化やまちづくりに貢献している。災害時の地域における役割等について確認がなされれば申し分ない。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・ ⓒ
<p>評価概要</p> <p>地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動については町社会福祉協議会が主体となって取り組んでおり、園単独での取組はない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要</p> <p>「瞳で感じる保育」を理念とし、子どもを尊重した保育について運営規定等の策定がなされており、法人内研修会等の開催により職員への周知を図っている。人権について子どもが理解しやすいように紙芝居等の教材を活用したり保護者への説明を行っているが、標準的な実施方法として取組はなされていない。今後は、保育マニュアルを作成し、保育について定期的に状況の把握や評価を行っていくことも検討されていて、早期の整備が望まれる。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 保護者を含めての権利擁護に配慮した保育の在り方をすべての職員で共有するような「プライバシー保護規定・マニュアル」「権利擁護規程・マニュアル」等は作成されていない。日々の保育場面の中においては、1～2歳児は安全管理上トイレ等扉がない設備になっているが、年中児以上は扉の高さ等について安全上の配慮も行っており、失禁時も周囲の子供たちに気づかれないように、十分な気配りの中対応がなされている。マニュアルの整備により、これらの取組がさらに質の高いものへつながっていくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 利用希望者の見学については随時対応している。保育所選択に必要な情報についてできるだけわかりやすい内容となるようにリーフレットを作成し、見学時の説明を行っている。待機児童が多い為、積極的な情報提供の取組は行っていないが、今後は、利用希望者に広く情報が届くよう地域の実情を考慮し情報提供のあり方について検討が進められていくことが望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 保育の開始・変更にあたっては重要事項説明書にて説明が行われている。説明については、できるだけ専門用語の使用を控えわかりやすい内容となるよう配慮がなされており、保護者に対する言葉使いについては、接遇マナー研修を法人で実施し、参加職員による伝達講習会を実施している。研修での学びを確認しながら、保護者に対する説明についても丁寧に行うよう配慮がなされているが、特に配慮が必要な保護者についてのルール化については今後の課題として残されているため、マニュアル等の作成が期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 保育所等の変更事例は多くはないが、転居等による転園や退園の事例については、主任保育士及び園長が中心となって必要に応じて転園先との情報の共有化を図っている。保育の継続や利用終了に配慮した連携を進めていくために、必要とされる情報についての検討を進めながら「連携シート」等の様式を定めていくことが望まれる。連携マニュアル（手順書）や引き継ぎ文書等の様式については作成されていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 利用者満足の上向上を目的としてアンケート調査を実施している。保育の中での満足度については、週1回「検討会議」を開催し、全職員で把握できるような取組を行っている。定期的なアンケート調査や、保護者会あるいはこれに変わる機関等により利用者満足度を定期的に把握し、分析・検討・具体的な改善策を協議する場を設けていく等の取組により、さらなる保育の質の上向上を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ⓑ ・c
<p>評価概要 法人の取組として地域代表者を構成員に含めた第三者委員会を設置し、苦情受付担当者及び苦情解決責任者が選任され、保護者等に周知されている。また、苦情等の申し出があった場合には「緊急ミーティング」の会議録を回覧し、法人の会長に報告する仕組みが構築されている。法人のホームページ等活用し、苦情解決の取組事例について、公表の仕組みを作るなどの取組を期待したい。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ ③ ・c
<p>評価概要 保護者が相談や意見を述べやすいように登園・降園時に主任保育士からの声掛けを行っている。また、意見箱や掲示板の設置場所についても、場所の工夫がなされており、あわせて電話等での相談や必要に応じて個別面談を実施するなどきめ細やかな対応がなされている。しかし、これらについてマニュアルでの対応の統一や、文書で明文化するなどの取組は行われていない。保護者が相談や意見を述べやすいよう、たとえば複数の方法について文書で示すなど保護者への周知の方法について検討することが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ③ ・c
<p>評価概要 保護者からの相談や意見については主に園長および主任保育士により、その都度対応がなされている。一方、その対応は標準化されたものとなっていないため、今後は、対応マニュアルの整備を進めていく必要があると思われる。マニュアル作成後は、例えば委員会組織等により定期的な見直しを行い、委員保護者の生活環境や社会環境の変化に対応したマニュアルの策定を進めていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ③ ・c
<p>評価概要 「事故対応マニュアル」が策定され、安全確保・事故防止についての研修会等を開催するとともに、保育に関わる設備・遊具等についても定期的な点検および記録がなされている。事故の発生時に随時対応策の検討がなされているが、加えて発生要因の分析を行うための場となるようさらなる取組が期待される。あわせて、「ヒヤリハット」についても積極的な取組を進め、事故防止の検討の場において活用することにより、リスクマネジメントの体制強化を期待したい。リスクマネジメント委員会の早期の組織化により、これらの取組をより具体化していくことが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ③ ・c
<p>評価概要 「感染症マニュアル」が整備されており、法人で年1回勉強会を開催しているが、マニュアルの見直しや管理体制の明確化については未整備の状況である。保育現場においては、感染症の発生時に掲示板やボードを活用して保護者への周知が徹底されたり静養室の利用等保育所内での蔓延予防を含め感染拡大防止について積極的に対応がなされている。マニュアルの見直しや管理体制の明確化により、地域社会の実態に対応した質の高い管理体制の構築を期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ③ ・c
<p>評価概要 地域の特性として、台風災害が多く発生することから台風時の「台風災害時の対応マニュアル」が整備されており、職員にもわかりやすいようフローチャートで対応が示されている。合わせて、地域の防災体制が整備されており、年1回の町の避難訓練にも参加している。町で1000人分の備蓄品を準備しているため、保育園で独自の備蓄は有していない。近年の気象環境の変化から地震や津波他台風以外の災害についても発生可能性があることから、今後は子ども、保護者、職員の災害時の安否確認の方法等を含め、より充実した災害時の体制整備が期待される。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・ ③
<p>評価概要 「保育マニュアル」については、現段階では整備されていない。新卒の保育士から経験者他様々な背景を有する職員が共に働く福祉サービスの場においては、質の担保を図るためには「保育マニュアル」の整備は必須と考えられる。より質の高い保育の提供につなげるために、保育現場の実態に応じた「保育マニュアル」の作成を進めていくとともに、現在定期的に開催している保育園内の会議を活用し、マニュアルの作成や周知を進めて行くことを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・ ③
<p>評価概要 標準的な実施方法としてのマニュアルの整備と、その見直しの仕組みは整備されていない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・ ③
<p>評価概要 現状は、保育領域のアセスメント様式が標準化されておらず、アセスメントを省略してのサービス実施計画書となっており、保育所内で一からの検討を進めていくには困難性を感じている。アセスメントに関連する用語の理解・学習を深め、ADHD他保育困難事例について医療機関やセラピスト、その他関係機関との連携を強化し、適切な指導計画の策定につながるアセスメント方式の検討・導入が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ ② ・c
<p>評価概要 指導計画の見直しについては、保護者の意向を反映しながらカンファレンスの実施により定期的な見直しを行うと共に、保育の質の向上にかかわる課題についても明確にされている。指導計画を緊急に変更する必要がある事例をこれまで経験していないとのことであるが、家族環境や生活環境の大幅な変化・心身の状態変化等により緊急に変更する必要性が生ずる事例が発生することも考えられることから、その対応に向けた仕組みづくりを進めていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ ② ・c
<p>評価概要 子どもの発達状況や生活状況を統一した様式にて記録している。個別の指導計画に基づいて提供された保育の実施状況の記録について、記録の明確化と簡素化を目的に週1回の昼礼で指導がなされている。さらに、複数担任制を採用しているため、昼礼ノートの活用により担任間の情報の共有を図るなどの取組が展開されている。更なる質の向上に向けて、これらの取組が標準化・システム化されることを期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ ② ・c
<p>評価概要 法人で定めた「個人情報保護規定」にもとづき、その管理がなされている。「記録の管理」についての職員研修の実施等進めるなど、規定の周知と統一した取組が望まれる。あわせて、管理体制整備の充実に向けて、保護者に対する「個人情報保護規定」の説明の在り方についての検討も期待したい。保育現場においては、電子データの管理を含め情報の外部流失等防ぐための保育所内の管理体制や記録に関する責任者や保存・破棄を明確にした記録についての管理規定の整備が望まれる。</p>		

福祉サービス第三者評価基準

【 保育所版 】

[H28改訂版]

第三者評価内容評価基準（保育所版）

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成	第三者評価結果
<p>A① A-1-(1)-①</p> <p>保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>評価概要</p> <p>保育所の理念、方針が明文化され、これに基づき子どもの発達過程と地域特性を踏まえた保育課程となるよう努力している。保育課程の編成は、園長・主任保育士・保育士等の参画のもと検討を行い編成される仕組みとなっており、次年度の編成を行う時期に適切に評価し、編成に生かしていく必要性を理解しているが、現状は年度末の評価となっているため、評価結果が保育課程に十分反映できない状況となっている。適切な時期に定期的な評価を行う仕組みを早期に構築し、子どもの心身の発達に応じた細やかな保育課程の編成体制づくりを進めていくことによる、保育所の理念や方針・目標に基づいた保育課程の編成を期待したい。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A② A-1-(2)-①</p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>A③ A-1-(2)-②</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>A④ A-1-(2)-③</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>(a) b c</p>
<p>A⑤ A-1-(2)-④</p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>A⑥ A-1-(2)-⑤</p> <p>乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>A⑦ A-1-(2)-⑥</p> <p>3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>A⑧ A-1-(2)-⑦</p> <p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>A⑨ A-1-(2)-⑧</p> <p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>A⑩ A-1-(2)-⑨</p> <p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a (b) c</p>

	<p>A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>評価概要</p>		
<p>発達年齢に応じた安心ある適切な環境が整えられている。一人ひとりの子供が落ち着けるプライベート空間づくりが積極的に進められていくことを期待したい。日々の保育展開についても、子どもの発達過程や家庭環境等を昼礼で共有し、子どもの尊厳を守るべく、「子どもの同意を得る」「子どもを受け止める」保育に努めている。一方、保育場面によっては行動抑制・禁止する言葉がけとなることから、保育マニュアル等の整備を進め保育の平準化を進めていくことが求められる。基本的な生活習慣の獲得や主体的な活動を促す保育にも配慮がなされており、「異年齢保育」や「自由保育」の場が子どもの多様性の理解へとつながっている。</p> <p>また、「シニアはつらつクラブ」（高齢者脳トレ活動）や地域農家・漁師との交流など積極的な取り組みが展開されており、今後も、「様々な表現活動が自由に体験できる場」づくりを工夫し、子どもの豊かな感性教育につながる保育となるような積極的な取り組みを期待したい。養護と教育の一体的な展開については、個人差が大きい乳児期には哺乳量や排泄など日々の状況を保護者と共有し、愛着関係の形成を図る保育が行われている。また未満児については、事故防止に努めながら基本的な生活習慣の獲得を促す保育が展開されている。3歳以上児については、小学校以降の生活習慣や学習基盤の形成につながるよう保育カリキュラムが生まれ、地域社会との交流の機会も多く設けられており、小学校とのシームレスな連携を目的に「体験学習」や「入学前意見交換会」を行っている。保護者が学校生活を理解するための機会を設けるまでには至っていない。障害を有する子どもについては、同法人が運営する児童発達支援事業所が隣接しているため、随時連携ができる体制となっている。長時間保育には使用する部屋を工夫し、家庭的な空間づくりに努める等の配慮を行っている。夕方以降の時間帯を当番制としているため、「申し送りノート」を活用するなど、保育士間の連携と情報共有に配慮している。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		<p>第三者評価結果</p>
	<p>A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a (b) c</p>
	<p>A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a (b) c</p>
	<p>A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>評価概要</p>		
<p>既往症や予防接種の実施状況などは個別台帳で管理がなされ、年度初めにはその情報も更新されている。毎年、健康診断および歯科検診が実施されその記録が適切に管理されており、さらに、アレルギー疾患等有する事例については、主治医や嘱託医から適切な指導を受けられる体制が整えられている。職員についても、乳幼児突然死症候群やアレルギー疾患についての理解が深まるよう勉強会を開催されているが、これらの内容が含まれた「子どもの健康管理に関するマニュアル」の作成が望まれる。健康管理に係るマニュアル等作成により、健康管理の実施体制の強化を期待したい。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		<p>第三者評価結果</p>
	<p>A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>(a) b c</p>
	<p>A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a (b) c</p>

<p>評価概要</p> <p>地産地消に積極的に取り組み、保育所内での「魚の解体ショー」を楽しんだり、地域の畑に出かけるなど、「食」についての関心を深めるための様々な工夫がなされており、食器や食事の量など年齢に応じた適切な対応がなされている。食事内容も、玄米食やおにぎりのおやつなど子どもの健康と発育に配慮した献立となっており、アレルギー疾患にある子どもについては、主治医と十分な連携を持ち、抗アレルギー食を提供している。職員については、アレルギー疾患についての理解を深める研修を行っているが、他の子供や保護者に対して理解を深めるための取り組みはなされていない。</p>
--

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭と連携を行っている。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>家庭との緊密な連携のために、日々の情報交換については「連絡帳」や登降園時の保護者との会話の場面が有効に活用されている。年度初めに保護者との面談を実施しており、個別計画書の策定を通して、意向確認と情報の共有がなされている。この中で、子どもの発達過程や保育の方針等について、保育所と保護者との共通理解を図るための説明が行われているが、保護者との情報共有の内容についての様式等は統一されたものはない。職員間で標準化するためのマニュアルづくり等の取り組みが望まれる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b) c
A⑲ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>保護者が安心して子育てができるように、個別で相談できる保護者支援についての複数の体制を備えている。日々の保育の中においては、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身面について注意深く観察を行い、子どもの衣類や皮膚の状況、登校園時の保護者の表情等にも十分な目配りを行いながら保護者支援を行っている。これらの取り組みに加えて、毎朝、園長や主任保育士が子ども・保護者とコミュニケーションすることで虐待発生の予防的取り組みも行われている。さらなる保護者支援の充実を図るために、職員の虐待等権利擁護に関する理解を促進するマニュアル作成を進め、組織的な取り組みを進めていくことが望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b) c
<p>評価概要</p> <p>保育士等の自己評価を年1回実施しているが、職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りを行う段階には至っていない。評価項目について専門性の部分をさらに掘り下げた内容にするとともに、例えばクラスごとや全体で話し合うなどして互いの学び合いや意識の向上を図りながら、保育の改善や専門性の向上に向けた課題を把握し、次の計画に反映する取り組みが望まれる。</p>		